

産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和6年10月17日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和6年10月17日（木）午後0時7分
- 3 会議場所 委員会室
- 4 出席委員
9 番 治徳 義明君 11 番 金谷 文則君 13 番 福木 京子君
- 5 欠席委員
7 番 保田 守君 14 番 佐藤 武文君
- 6 説明のために出席した者

産業振興部長	是松 誠君	建設事業部長	桐谷 文昭君
赤坂支所長	小坂 憲広君	熊山支所長	稲生真由美君
吉井支所長	中務 浩行君	産業振興部参与兼 商工観光課長	大崎 文裕君
建設事業部参与兼 総合政策部参与	岡本 和典君	農林課長	岡田 浩司君
上下水道課長	金島 正樹君	地域整備推進室長	森本 祐司君
農林課参事兼 地域整備推進室参事兼 建設課参事	三田 義雄君	赤坂支所 産業建設課長	金延 祥二君
熊山支所 産業建設課長	砂子 武久君	吉井支所 産業建設課長	谷 宣道君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 原田 光治君 主 幹 青木 智彦君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

佐藤委員から欠席の連絡がありましたので、御報告をいたします。

保田委員については、まだ遅参の報告がありませんので、後で来られるかなと思いますが、定刻でございますので進めさせていただきたいと思います。御了解のほどよろしく願います。

それでは、これから協議事項に入らせていただきます。

協議事項1番目、事業の進捗状況について。

今回は説明とか質疑については部ごとに行きたいと思いますので、産業振興部のほうから順次お願いをしたいと思います。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、1、事業の進捗状況について、農林課所管部分について説明いたします。

(1)事業の進捗状況に係る報告について、資料の4ページを御覧ください。前回から変更となっている箇所について説明いたします。中段の6-2-1 林業総務費、一般管理費事業のほうを御覧ください。森林経営管理支援業務につきましては、令和6年9月5日で契約を締結し、進捗率10%となっております。

次に、森林経営管理事業支援業務につきましては、令和6年8月23日に契約を締結し、進捗率30%となっております。

いずれも令和7年3月21日完了に向け業務を進めてまいります。

資料2ページを御覧ください。

次に、(2)赤磐市次世代農業技術集積センター整備事業について説明いたします。

こちらの事業につきましては、10月15日火曜日に赤磐市、青空株式会社、シーアール物流株式会社の3者により事業契約書及び事業用定期借地権設定契約書の締結をいたしました。

今後の整備について、計画工程を説明いたします。

まず、消防署側の土地につきましては、キュアリング貯蔵庫の建設が主なものとなっており、関係機関との協議を行い、令和7年3月から5月にかけて造成工事、6月から10月にかけて建設工事のほうを行います。11月から稼働開始の計画としております。

次に、農地側の計画工程につきましては、令和8年度から育苗ハウス、試験ハウス、播種作業所の建設に着手する計画としており、それまでの期間につきましては路地でレタス栽培をする計画としております。

農業体験、営農塾につきましては令和10年度以降の計画としております。今後につきましては、就農等支援センターの組織を確立させるべく、関係機関と協議を進めてまいります。

次に、(3)第2回鳥獣被害防止対策協議会につきましては、11月5日火曜日に赤磐市環境センター3階大会議室で開催する予定としております。

資料5ページを御覧ください。

令和6年度事業の進捗状況について説明いたします。

1、被害地域専門家緊急投入事業につきましては、農作物の鳥獣被害報告に対して迅速に専門家を投入し、対策案を提供するものです。地域と猟友会及び行政が連携して対策を行うことで、迅速に被害を封じ込め、地域住民の主体性の向上等を目指す事業となっております。本年度は市内2件の事案に対応しており、各地の被害状況に応じた適切な提案と対策の実施を行っております。

2、STOP鳥獣被害！集落連携事業につきましては、カラス対策を実施しております。

①鷹匠によるカラス追い払いです。鴨前、西中地区において6月28日から7月25日までの間に計10回実施しております。

②ドローンによる追い払いです。こちらは職員によるもので、鷹匠によるカラス追い払いと同様、鴨前、西中地区で実施いたしました。カラスの忌避音声をドローンから発しながら、ピンポイントで任意の場所に移動させ、目視やカメラ映像を確認しながら追い払いを行うもので、本年度におきましては6月19日、8月1日、14日の計3回実施しております。

ページが変わります。

3、煙火消費保安講習の開催につきましては、12月3日に赤坂健康管理センターで開催いたします。猿などによる農作物被害防止を目的とした自衛措置の推進を目的としております。

4、有害鳥獣対策セミナーの開催につきましては、令和6年11月29日に開催予定としております。

1つ目は、鳥獣害対策普及・啓発講演です。意欲ある新たな猟師の創出を促進するため、現役罾ガールを講師とし、狩猟や野生動物の生態、被害対策について広く周知し、猟師の若返りを進めてまいります。

2つ目は、くくり罾の作製研修です。新規狩猟免許取得者を対象に、捕獲技術の向上、継承のため、実践的な捕獲技術の研修となっております。

ページが変わります。

5、その他、(1)防護柵補助金事業の進捗状況です。令和6年9月末実績では電気柵9,326メートル、ワイヤーメッシュ808メートルとなっており、近年は減少傾向ではございますが、補助金事業の需要は高いものとなっており、防護柵による対策は一定の効果があると考えております。

(2)有害鳥獣捕獲事業進捗状況につきましては、令和6年9月末の実績においてイノシシ781頭、鹿205頭、猿17頭、その他194頭となっております。前年と比較してイノシシの捕獲頭数は少し減っていますが、本年度の捕獲状況は前年と同程度であると考えております。

ページが変わります。

(3)ジビエ利活用事業です。株式会社どんぐりにつきましては、岡山市に加工施設を持つジビエ加工業者です。代表取締役が赤磐市在住ということもあり、仕入れの約9割が赤磐市産のジビエ肉となっております。鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業に係る捕獲個体の搬入確認者として委嘱しております。赤磐市からは9月末現在でイノシシ192頭、ニホンジカ52頭が持込みされており、捕獲数全体に対する利活用率はイノシシが31.5%、鹿が32.1%となっております。また、主たる出荷先の割合ですが、5割以上がペットフードへのお荷となっており、理由としては、暑い時期は食肉として使いにくいということをお聞いております。また、飲食店へのお荷については、県内飲食店へのお荷が多かったということでした。

ページが変わりまして、(4)狩猟者登録及び新規狩猟者確保についてです。今年度の狩猟者登録数は172名となり、前年から5名の増加となっております。新規狩猟者は6名で、60歳代が3名、50歳代が2名、20歳代が1名となっております。登録種別に見ると、わな猟登録は最多の156名、一種登録、銃猟です、そちらのほうは62名となっております。狩猟者の平均年齢につきましては、わなが64.3歳、銃が64.5歳となっており、約半数が70歳代以上となっております。猟師の技術伝承及び若返りについて、さらに進めていきたいと考えております。

ページが変わります。

来年度以降の取組案を御覧ください。

1、STOP鳥獣被害！集落連携事業のカラス対策では、事業主体を地元などとし、協議会から事業費の一部を補助していきたいと考えております。また、地元農業者等が必要なときに追い払いを実施できるよう、ハンティングドローンの貸出しを考えており、ドローン運転に必要な免許取得講習につきましては事業主体と協議会で費用を負担するよう計画をしております。

2、被害地域専門家緊急投入事業につきましては、スポット被害や個別案件に対して有効で、本事業の必要性は依然として高いものとなっており、中・長期的には地域や行政にも対策スキルが蓄積され、市の対応レベルの低下も防ぐことができるものと考えております。

農林課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いいたします。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課所管部分について御説明をいたします。

産業建設常任委員会資料2ページのほうからお願いします。

1、事業の進捗状況についてでございます。

(1)事業の進捗状況に係る報告につきましては、資料の11ページをお願いします。

商工観光課所管部分、事業費1件250万円以上を一覧表にしております。吉井竜天オートキャンプ場シャワーブースの改修工事につきましては、設計に係る委託業務が終わり、入札に向けて手続準備中でございます。

資料の2ページに戻っていただきまして、(4)赤磐市吉井竜天オートキャンプ場の指定管理者募集状況についてでございます。指定管理につきましては8月23日から市のホームページで募集を開始いたしまして、10月1日まで応募者を募りました。数社が説明会に参加されましたが、該当はございませんでした。今後は、条件を見直しまして、早急に指定管理者の募集を再度行っていきたいと考えております。

続きまして、(5)熊山英国庭園オータムフェスタ2024につきましては、地域の方々が中心となって熊山英国庭園のPRを図るもので、10月27日に開催されます。磐梨中学校吹奏楽部の演奏、地域の方々のコーラス、子供のダンスなどステージ発表、それから陶芸体験、写真、水彩画などの展示、地域の方々の出店コーナーなどがございますので、当日、選挙の投票日ではございますが、ぜひお立ち寄りいただけたらと思います。12ページ、13ページにチラシを添付しておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

それでは続きまして、資料の3ページを御覧ください。

(6)東備地域就職面接会につきましては、東備地域における若年層の就職促進を図るため、自治体、ハローワーク、関係機関団体が協力し就職面接会を開催するものでございます。14ページにチラシのほうを、15ページに参加企業一覧を添付しておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

産業振興部からの説明が終わりました。

産業振興部についての質疑等ございましたらお願いいたします。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 5ページのSTOP鳥獣被害！集落連携事業のうち、カラス対策についてちょっと何点か確認をさせてください。

私も昨年ですか、鷹匠の対策を見学させていただいたんですけども、そのときに何人か住民の方も出てこられてまして、お聞きしたら非常に効果があるんだと。人によってはもう全く被害がなくなりましたというような効果が、もうべた褒めというような状況もあったんですけども、このカラス対策、鴨前、西中と書いてますけれども、そのほかに広げていくお考えはあるのかどうかというのと、もう一点、ドローンについては全然効果の確認が取れてないので、ドローンに対してはどういう効果があったのか。この2点お願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） カラス対策につきましては広げていくことを考えられているのかといったことだと思います。

地元のほうには、各地域に一応声かけをして、要望のほうは取っている状況です。ただ、やはり事業費がかかってきますので、補助が2分の1なんです。その事業費の絡みで、やはりちょっと地元のほうで調整が取れていないといったような感じです。

それから、ドローンのほうの効果ですけど、こちらでも地元のほうに聞きましたら、やはりその鷹匠が入る前、早生のものであったり、それからピンポイントで入れてくれといったような要望があって、そちらのほうで効果は確認しております。地元のほうの声でも、被害が抑えられているといったことを聞いております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 分かりました。費用がかかるからなかなか広がらないというお話なんで、見学したときに鷹匠にちょっとお聞きしたら、こうやって来るだけではなくて鷹を販売もしてるんですみたいなお話もありまして、非常に鷹を飼うのは簡単なんです、もう訓練した鷹なので。そうやれば、まあそりゃ受け入れるところがなければどうしようもないですけど、だったら費用も、まあ一時的にはお金はかかるんでしょうけども、ずっとやれば費用も低額になるのかなと、こういうふうにちょっと思ったんですけども、そういうお考えがあるかどうかだけ。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 鷹のほうは飼う予定はないんですが、一応来年度の事業計画案のほうでハンティングドローンの貸出しのほうを今考えています。地域の農家の若い方に声かけをして、ドローンをもし貸出しするとしたらその免許とか取る気はあるかということでちょっと今聞き取りをしている状況なんですけど、やはり自分たちが必要なときにそういうドローンで追い払いができるというのが有効だと考えているようなので、一応そちらのほうでカバーしていこうかなと考えております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます、鳥獣被害はよく分かりました。

2 ページの(2)赤磐次世代農業技術集積センター整備事業、ちょっと確認なんですけど、次世代農業というのはどういうふうを考えられとんか教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 言葉として次世代農業ということですが、今赤磐市で考えている次世代農業としては、今までの米あるいは桃、ぶどう、果物ですね、とは違う、今まで赤磐市になかったものという意味の次世代ということで定義をさせていただいております。いわゆる最新の機械を使った先進農業とか、そういうイメージとはまたちょっと違うものとなっております。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 私も次世代農業ってちょっと分かりにくいなと思って、ロボットだとかいろいろ幅が広いので。分かりました。赤磐市にないものを取り組んでいきたいと、こういう考えでよろしいんですね。はい、ありがとうございました。

それと、もう一点だけ。先ほどキャンプ場の応募がないんですと、条件を見直しますと。どういうところをどういうふうに見直されるのでしょうか、ちょっと確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 原因といたしましては、事業者に対し聞き取りをさせていただきました。その中で、10月から最低賃金なんかもアップしておりますので、指定管理料の上限設定にちょっと合わなかったというようなことでございました。

今後については、人件費なんかも勘案しながら、早急に指定管理応募に取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） ありがとうございました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 集積センターの関係で、何か貯蔵庫を何やらかんやらという説明があったんですが、もう少し詳しく。それから、見取図というんか、その建物の。以前何か出たことがあるんですか、あれとはまた違うんですね。ちょっとその辺をもう少し詳しく説明願いたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 図面のほうは、以前説明をさせていただいたものがキュアリング貯蔵庫といったものになるんですが、配置のほうはまだちょっと関係機関との協議で変わる可能性があります、最終的な図面はまだお示しできない状況となっております。

キュアリング貯蔵庫といいますのは、芋であるとかカボチャ、そういうものを長期保存できるような処理をするものとなっております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そういうことがまだできてないんですが、貯蔵庫だけじゃなくて全体としてはまたそういう貯蔵庫とか、今考えられるようなことというのはどういうものがそこへ、センターの中に計画される予定なんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） どういったものといいますのが、2ページの(2)を御覧ください。ここの中の主な計画工程と書いてあるところが、これがキュアリング貯蔵庫を建設するスケジュールみたいなものになっておりまして、これのほかに管理棟、それから農地側の計画工程のほうに育苗ハウス、試験ハウス、播種作業所と書いておりますので、こちらのほうを建設する予定としております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 分かりました、その件は。

何かイノシシと、それから鹿と猿、7ページか、その他とありますよね。今までもいろんな種類がその他で報告されとんですが、主にその他でちょっと増えてるところとか、ちょっと多い順ぐらいに報告願えたらと思いますが。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） その他で頭数の多い順に御説明をいたしますと、ヌートリアが

72匹、それからアナグマが69匹、それからあとハクビシンが16匹、あとはタヌキ、カラス、アライグマ、キツネといったような状況になっております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

ほんなら、ちょっと人数が少ないので私のほうからよろしいでしょうかね。

まず、先ほどの赤磐市次世代農業技術集積センターの整備事業についてなんですけども、締結式、市との締結式に私のほうも出席させていただいたんですが、その契約内容について、どこまで何をするのかというのがつまびらかにされてなくて、シーアール物流の大久保社長とか青空の石原社長との話で、その中から漏れ聞くような形なんですけど、どういう内容を契約したのか、ちょっとそれについてお知らせをいただきたい。そうじゃないと、やることが、今集積センターの今の話で集積センター何をやるのかっていうと、貯蔵庫の話であったり管理棟であったり育苗ハウスであったりというような物理的なものというか、動産的なものの話が主体になってるんですが、実際にその集積センターでやる事業の中にどういうものが入ってるのか。その社長方がお話をされてる内容をちょっと聞くと、そういうものだけじゃなくて先ほどのドローンの話があったりとかというようなことがあったので、何を全部やるのか。そうじゃなかったら、もうその中に入ってるものがあるんだったら別に市のほうがやることもないしというふうなこともあろうかと思うので、その内容についてちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 内容といいますのは、先ほど建物とかそういった施設については御説明したとおりでございますけど、基本的には各事業者があそこで経営をされるんですけど、その経営をされる中で市の農業の発展に寄与していただくその営農塾を開いたり、それから農業体験、農業を広く知らしめるような農業体験であるとかそういったもの、それから試験的な圃場をしたり、そういったもので進めていくような感じを考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 全く具体性がないと思うんです。契約をしたというのであれば、どういうことをやる、例えば今のような営農塾をやるのであればどこでどういうことをやっていて、その費用等は誰が支弁するのかということもきちっと決めないと、何でもかんでもここにお願いするわけじゃないと思うんです。

それと、この2つの会社がやってくださる事業が赤磐市の農業の全てのことじゃなくて、今までになかったものについてやっていくんだという説明を先ほどされたんで、じゃああるものは何でないものは何だと。全くないものも、こういうものがないという具体性のあるものもあ

ろうかと思うんですけど、全く気がつかないものもあるかと思うんです。そういうものをきちっと詰めたもので何をやるのかっていうのがはっきりさせてないと、契約書、お互いシェイクハンドして一緒にやりましょうね、仲よしこよしの事業じゃないので、具体的に、当然お金を市のほうが出していくわけですから、何に対しては出すことができる、でもないものについて出す必要はないと思いますし、今回予算取りをしとる中のものは何があるのか、今後どういうものがあるのか、そういうものを具体的に示さないと、最初は就農等支援センターというところからのスタートで、それが変わってあの場所が農業の次世代農業技術集積センターということになってるわけですから、そこでないものっていうと今の青空がやっておられる重量野菜等の栽培、それが今後赤磐市の中でないものだから取り組んでいくんだと。それがじゃあどれだけの売上目標があって、赤磐市の農業の生産高がこういうふうになっていく、だからやるんだというきちとした説明が欲しい。そうじゃないと何の意味もないとは思って、その辺の説明をお願いしたい。ないものは何なのか、あるものは何なのか。赤磐市として取り組んでいく方向の中で、そのあるものはこういうふうに売上げを伸ばして、例えば出荷金額、量、それを伸ばすことによって農家の所得を上げると。それから、ないものはどういう世代にどういう人たちにないものを提供して、新しい農業への就職、就業をさせていく。それがこの事業を始めて1年目はこう、2年目はこう、5年目はこういうふうな形で就業人口を増やしていくって赤磐市の農業全体の売上高を上げていくと、こういうきちとした指標がないと、全く私分らないんです。その説明をお願いしたいと思います。

それから、さっきあったそのドローンの教習っていうことも15日の日には言われてたんで、それがこの中に、農業技術集積センター事業の中に入っているのかどうか、そういうことも大変重要なことだと思うので、説明をお願いしたいと思います。

できなかったら次の委員会までに用意をしといてもらわなきゃいけないけど、できないのはおかしいとは思いますが。分からなかったらまたレクチャーはしますけど。今の、どうでしょうか。答えられれば教えてください。具体的にないと分からないんです、僕たち、1か月に一遍しかこうやって会うことがないので。それで物が進んでいってる、それもお金を使いながらということになるんで。必要なものだったら、こういうものがじゃあ予算取りをしたほうがいいんじゃないかとかっていうような議論にもなろうかと思うんで、すみませんが説明をお願いしたいと思います。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 御質問、たくさん項目があったと思います。基本的には赤磐市の就農等支援センター、こちらの設立、それから今まで説明をさせていただいたとおり、就農等支援センターの目的に沿って事業を進めております。その中、細かなところは今委員長のほうから御質問ありましたが、本日資料を用意しておりませんので、口頭での説明がなかなか

難しいところがございます。次回以降の委員会で資料も含めましてきちっと、先ほど御質問いただいたあたりを説明させていただこうと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、そのようにお願いいたします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） それについては詳しく今度出るんですけど、やっぱりその市の予算がどのぐらいそれに関わっていくんかと、それからこれまで農協と市と、そういうふうな連携で話し合いもして進めていっと思ったと思うんですよ、赤磐市の農業の発展のために。その辺の関わりとか、その辺も説明願いたいと思います、まあそのときでよろしいですけど。

○委員長（金谷文則君） 併せてよろしくをお願いします。

それから次に、STOP鳥獣被害！の対策の中で鷹匠の話が頻繁に出て、すばらしい、すばらしいという話になってるんですけど、御存じだと思いますけど鳥インフルっていうことがこれからまた冬になれば余計に出てくるわけで、そういう野鳥に対して、要は人間が飼ってるもの、それを野に放してそれを捕獲していくかもしれないし追い払うというようなことが鳥インフルエンザの防止対策の指針に合ってるのかどうなのか、これについてちょっとお答えをいただきたいと思います。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） すみません、鳥インフルエンザの防止対策のほうにそちらのほうに載っているか、ちょっと確認ができていない状況でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 基本的には野鳥との接触というのはできない。だから、野に放つことはできないということにはなってるはずなので、もしこういうことがはやってたときに、例えば養鶏場で発生してその半径何キロメートルはっていうことがあって、そのエリアについてはきちんと今まで市のほうも対策したことがあったと思うんですが、わざわざ野鳥がどんどん入れ替わる時期に野に鷹を放していくっていうことは、私は鳥インフルに対しては駄目なことだと思います。家に鳥を飼っている、その中にスズメが入ってくる、そういうふうなこと、それからカラスが入ってくる、そういうことをさせてはいけないということに基本的にはなってるわけで、そのときにはどうするのか。だから、そこに確かに効果はあるんだろうと思うんですが、その事業費をつけて大々的にやるということについてはリスク、法律上の制約等どうなのか、これはちょっと研究をしていただかないといけないのかなと。そのためにもハンティングドローンだとかというものに変えていかないといけないと思います。そこも併せて御検討をいただきたい。

それからあと、耕作放棄地の関係の話がちょっとまだ出てはないんですが、いろいろイノシ

シの今の対策なんかをして防護柵をしたりとかっていうところの中に結局耕作放棄地があって、人が出入りをしないところ、そこにその野獣等が出入りをしていく。そこを拠点に果樹のエリアであったりほかの農作物を栽培しているエリアに出入りをするということが、これ言われてることだと思います。ということは、この耕作放棄地の対策っていうことをしっかり市のほうがやっていかないと、要するに予防的なことをやっていかないと、ただフェンスをしていくっていうことだけでお金を使うんじゃないくて、耕作放棄地をいかになくしていくか、雑草等がいっぱい生えてるところをいかに処理をしていくか、潜んだりしないような形をしていくかという施策を市としては取らないと、農林課としては取らないとこれはいけないことだと思うんですが、あっちこっちどんどん耕作放棄地が増えてる。それで、農業委員会のほうもいろいろパトロールはしているようですけども、これをきちんとやっばり市として指導してやっていかなきゃいけないと思いますがどうかということと、もう一つは、聞いてみるとその耕作放棄地になってる土地、これはそれまで耕作をされてた方が亡くなって、相続がきちっとできてない人がそのままになってる。子供等が市外に出とられて、帰ってくることがないということで、農地を管理機構のほうにちゃんと手続をしてやって、管理機構がちゃんとそこを管理してくれるんならいいですけど、管理機構のほうも土地の帳簿があるだけの話で、草刈りに行ったりするわけではないと思うんで、その対策を赤磐市としてどういうふうなことをしていくのか、それについてお答えをいただきたいと思います。

それで、大体今の耕作放棄地がどれぐらいの面積があって、全体の面積、今耕作地があって、例えば水田があって、それから畑があってってことがあろうかと思うんですが、何%が耕作放棄地になっていくのか、その実態を把握していかないとこれからの農業の計画も立てられないんじゃないかなと思うんで、その面積等について分かっていれば、多分今日資料は持ち合わせてないということになれば、次回以降のところにきちっと示していただいて。もうすぐ来年度予算ということにもなろうかと思いますので、そこにしっかり反映できるような農林課としての施策を示していただきたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 耕作放棄地の面積については、申し訳ございません、資料を持ち合わせていませんので、次回お示しをさせていただきたいと思います。

それから、耕作放棄地の関係ですが、まず耕作放棄地の管理、こちらのほう先ほどのお話で相続で受け持った方であるとか、それから全くもう農作業ができないといった方の、やはりこちらのほうも問題となっております。農業委員会のほうの農地パトロールのほうでも市役所のほうに苦情が入ってきたりもするので、そちらのほうで動いてはいますが、なかなか連絡がつかなかったり、ついても全く本人がやる気がなかったりといったことで問題があるのは確かです。中間管理機構のほうに耕作の要望といいますか、そういったもので自分が耕作できないか

ら要望のほうはたくさん出てる状況なんですけど、実際引き受けていただける数っていうのは非常に少ない状態となっております。こういったことをどのように解消するのかといったことで、山間地であれば中山間のほうを進めていったり、それから山陽のほうでは多面であるとか、そういったものを活用して、周りの人でみんなで守っていくといったことぐらいだと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 今の話ではちょっと分からないところがありますので、やっぱり見て分かるようなものを。聞くだけで概念的な話ではやっぱり進まないと思うので、ぜひ次回でも結構ですからいろんなことを用意していただけるかどうか、いかがでしょうか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長の御指摘のとおりだと思います。先ほど具体的に御指摘ありました耕作放棄地の問題、このあたりも緊急に対策が必要なところだというふうに認識しております。先ほどの就農等支援センターの計画ございますが、この就農等支援センターの計画の中にも耕作放棄地の解消対策というものがございます。そこらと合わせまして、次回以降、資料を用いて今後の赤磐市の考え方なども含めて説明をさせていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） はい、お願いします。

それで、先ほどに返りますけど、青空と締結した内容ですよ。その写しでもまた今度の委員会に出していただいて、その内容が確認できてない。今までちょっと気がつかなかったとか指摘してなかったんですけど、いろんな締結をしてきてる、その何を約束したのかっていうのを知らないまま、ああ、よかったですねっていうような形になってきてるって、これはやっぱりよくないことだろうと思うので、きちっと内容の開示をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから次に、有害鳥獣対策セミナーの開催ということで11月29日が指定をされておりますが、この日は今の予定でいくと議会が開催される日で一般質問の日っていうふうになっておりますので、議員それから執行部等の参加は難しいのではないかなと思いますので、それで大丈夫かどうかの確認をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） このセミナーの日程につきましては、講師とかそういったものの準備をちょっと早めにしてたので、広報のほうにも既にもう入って出来上がってきている状態となっております。次回からは、そういったことに気をつけて開催をしたいと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 予定どおり開催するということですね。はい、分かりました。

それから次に、ジビエの利活用事業のところなんですけど、これどんぐりがやってくださってるわけで、まあ1社しかないんですけども、このところへ供給するその狩猟の獲物ですよ、その取引についてはどうなっているのか。例えば狩猟で倒しました、とどめを刺しに来てもらう。それは、ただとどめを刺すだけだったら例えば費用がかかる。費用の代わりにその獣をそのまま持って行って自分のところが活用するというふうな形になっているのか。現況として困ってるのは獣のそのとどめを刺す、獣に対してのとどめを刺すということと、その個体の処理ということになってるので、それにお金はどう絡んでくるのか。例えば、狩猟者は1頭捕ると、それに対しての種類によってのお金が出てくると。そのどんぐりの場合には、じゃあどういう形になっていくのか。そのことによって新しくそういう事業をどこかでお願いをしたりとかしていかなきゃいけないし、狩猟者を増やす、増やさない、減っていくっていうような問題についても、そのとどめ作業であったり獣の運搬作業であったり、今度はその解体、それから埋めたりする処理の問題というのがあると思うんですが、そこら辺はちょっとどういう形になってるのか説明をお願いしたいと思います。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 基本的には、狩猟した者がその場から全て持ち去るというのが原則となっております。刺し止めであるとかそういったことは、わなしか持ってなくてそういったことができない場合には、地元の猟友会に連絡をしていただくとどめを刺していただくような形を取っておられる方が多いと思います。

このどんぐりにつきましては、どんぐり自体がそういった狩猟もされるんですけど、その持込みに関してはどんぐりがやはり信頼の置ける人を選定してやっておられるようです。誰でも彼でもなかなか受け取るといったようなことにはしておられないと聞いております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 私がちょっと長ったらしく話をするので、私の言ってる趣旨に対しての答えがちょっと遠のいてるのかなとは思いますが、結局捕った人が自分で処理ができればいいけど、できない人はお金を払ってでもしなきゃいけないだろうっていう考え方。それから、どんぐりについてはお金は要らないのか。要らないということになるとるんだろうと思うんですが、それは特定の人にしか利用ができないからそういうことになるとるんだろうと思うんですけど、狩猟者はやっぱり誰でも同じような権利が、権利っていうか状況にしてあげないとやっぱり困ると思うんです。一生懸命、狩猟者が減ってて、何とか増やして捕ってもらわなきゃいかんという施策をやってる傍ら、捕りましたけど後どうしたらいいか、私はどんぐりに認定されてるとこじゃないのでどうしようもない。せっかく捕った動物、その肉を活用できるのに、それはそのまま朽ち果てさせなければいけないとなると、今度は環境の問題も出て

くる。それとの絡みはじゃあどうしていくのかというのを農林課としてはどういうふう考えてるのかということを知りたいんです。それもきちっとしたものができてなかったら、またつくってきてみんなに示していただかないと。多分、私も時々行くから分かるんですけど、分からない方が結構いらっしゃると思う。治徳委員も行かれてるかも分からん、福木副委員長も行かれてるかも分からんけども、やっぱり議会のこの中で誰が見ても分かるように、誰が見ても安心するように、やっぱりその施策を広めていただかないといけないのかなと思うんで、もしそういうものがきちっとしてないのであれば、そういうこともちょっとまとめてしっかりしていただきたいと思うんです。

あれこれ要求していることが多過ぎて、人が足りないって農林課、ほかの課もそうかもしれませんが、そういうことできないんじゃないかなっていうのを私は今心配をしまして、欲しいものがあっても出てこないのは、今日本当なら何を聞かれるか分からないんであれば用意しとかないといけないものができてないということは、機能してないんじゃないかなって、そういうところまで。ただ現業の今日の前にある仕事しかできなくて、それをさばくのがやっとなで、本当に問題を考えていくとかっていうところへ人員不足であったりしてるんじゃないかなと思うんですけど、大丈夫ですかね。岡田課長、無理してやっても駄目だから、ないもの、できないものがあるんなら言うてくださったら。私たちが要求するのが悪いのかもしれないけど、その辺はどうですか、大丈夫ですか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 本日のこの委員会の中で、なかなか即答できるものが少なくて申し訳ございません。産業振興部の中でも、仕事の取組方なども私をはじめ課長、班長と相談しながら進めております。その中で、今委員長がおっしゃっていただいたとおりこの取捨選択、急ぐもの、急がないもの、これはやっぱりさび分けをしてやっていかなければならないと思っております。

その中で、先ほど就農等支援センターのあたりから細かいところを御指摘、御質問いただきましたが、そのあたり特に重点的に進めるものというふうに考えております。限られた人員でするので、そういうあたり工夫しながら進めていきたいというふうに考えます。ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） はい。まあよろしくお願いします。病気なったりせんようにしてもらわんといかんのでね、本当に。

それと、商工観光課のほうなんですけども、先ほどもちょっと質問がありました竜天オートキャンプ場の指定管理の件の不調の件ですが、これは教育委員会の所管の天文台と合わせて一緒に入札というか、指定管理者の募集ということになってるんだと思うんで、そこが今回の問題じゃないのかなと。同じ竜天というもので同じように一くくりにして今回いいことじゃない

かということでみんながオーケー、議会のほうもオーケーになったんですが、竜天の天文台自体は普通に考えたら赤字でしかない事業だと思うんです、教育委員会のものについては。それから、私たちの所管である竜天オートキャンプ場のほうは何とか、青息吐息かもしれませんが何とか運営ができていってる、いきそうなところだと思うんです。それをくつつけるということは、市としての施策としてプラスとマイナスを一緒にして何とかゼロになればっていうような施策での今回の指定管理者という制度を導入しようという形だろうと思うんですけど、よそのところで指定管理のところをいろいろ聞いてみても、お金をつけてやってるところばかりじゃなくて、新しいちゃんとした企画を持って、そこに自主性を持たせてやるということになれば、指定管理料を払う必要はないと私は考えるんです。今の竜天オートキャンプ場なんかの場合だったら、指定管理料を払わなくてもちゃんと運営をしてくれる業者はいらっしゃると思います。私もちょっと聞いてみても、そういう意欲のある方はいらっしゃる。これに天文台がくつついているからこそ、駄目。だったら天文台のほうには、これは赤磐市として必要な、これはまあ教育委員会のことだから私たちが言うことにはなっていないけど、これは教育上も必要なことなから、これは市のほうが予算をつけていくという。それは僅かな金額だろうと思うんですよ、市の振興は後で出てくるかと思いますが、今の河本、岩田地区の振興事業も含めて大きなお金を投入するわけですから、まあ所管でないところのことを言うわけにいきませんが、教育関係に投入して、せつかくある岡山県内でも有数な天文台を我がとこで自前に管理をして将来のためにやっていくというような施策を市全体でやっぱり考えるべきで、今回不調だったからというて、また金額を上げてお願いするなんていうことは考えないでほしいと思うんですが。できないことかもしれませんが、いかがお考えかお聞きをしたいと思います。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） キャンプ場、それから天文台につきまして、平成20年でしたかね、行財政改革に関する提言などで民営化でありますとか閉鎖でありますとか、そういった提言もございました。なんですが、両施設につきましては市の施設であるとともに地域活性化の資源でもあるというふうに考えております。天文台がいろいろ経費がかかっているんですが、こういった天文台の利用促進も含めて両施設セットで指定管理のほうをやっていけたらなというふうに考えておるところでございます。

また、民間の考え方なんかを十分に発揮していただきまして維持管理をしていただき、地域のためにも施設を存続させていくというような考え方でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 吉井支所長、何か考え方ございませんか。

○吉井支所長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務吉井支所長。

○吉井支所長（中務浩行君） 先ほど参与が申しましたように、この竜天オートキャンプ場につきましては吉井に根差した施設だというふうに認識しております。今回指定管理に出しましたのも、民間の活力を十分に発揮していただいて、よりよい施設として赤磐市をアピールするため、そういうことを目指して出したものと考えております。そして、近隣にあります竜天文台、これも同時に出すことによりまして、どちらも有効に利用、活用できたらというふうに吉井支所としても今考えておるところでございます。

引き続き、委員長御指摘のように、これが本当にいいのかどうかということも含めながらになりますけれども、再度指定管理の募集をかけさせていただいて、業者に有効に使っていただくというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。お金を積みば多分幾らでもあるんだろうと思うんですけど、そういうわけにはいかないと思うんで、そこもお金を増やしますっていうような安易な考え方じゃない方法もよく考えていただきたいと思いますので。ほかでたくさんお金を使わなきゃいけないことがありますので、よろしく願いをしたいと思います。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 鳥獣被害対策を2点確認させてください。

まず、猿対策なんですけど、何年も前にイノシシや鹿に次ぐ新たな脅威だということで対策が大きな課題になって、熱心に赤磐市も取り組んだというような考えを持っていますけれども、それもICTを活用した取組であるとか、取り組まれてあったと思うんですけど、今資料を見ましたらね、7ページの、猿は令和4年は27頭、5年は13頭、6年は17頭捕獲したというふうな御報告もありますけれども、私もその当時、猿が新たな脅威だと言った当時、桃農家の方なんか、もし猿が来始めたら私らもう桃農家なんかやとれませんみたいなお話もあったりして熱心に取り組まれたんだと思うんですけど、現状、どのような猿の状況なんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 猿対策につきましては、今もおりのほうが熊山、赤坂のほうに設置してあって、今年に限っては17頭猿が捕れているんですが、熊山で15頭、赤坂で2頭といった状況です。この頭数がたくさん捕れた年につきましては、群れが入って駆除できたといった格好なんですけど、現在大きい群れにつきましては吉井のほうで群れが出ているといった状況を聞いております。それにつきましては、今区長を含めて協議をしているところではございます。群れが熊山であるとかそちらのほうにあって、おりのほうに入れば大量に駆除のほうはで

きるんですが、やはり猿の移動範囲が広いので、そちらのほうもう少しいろんな市民の声を聞きながら対策をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございました。広がりはありません、分布図なんかを示させていただいたときには熊山だとかというふうな形の分布図を示していただいていたんですけども、山陽エリアなんかには広がりはないということなんでしょうかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 猿の目撃情報でありますとかそういったものであると、今特に大きな群れで山陽のほうで見たという情報は聞いておりません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございました。

もう一点だけちょっと確認をさせてください。

10ページのSTOP鳥獣被害！集落連携事業の来年度以降の取組の中の、カラス対策事業パッケージ案という中に、最後のほうの言葉で、事業主体と協議会は対象エリアの周辺地区との合意形成や、ここまでは分かるんですけども、場合によっては団地的な事業実施を実行すると。この団地的な事業実施って、ちょっと意味がよく分からないんですけど、御答弁お願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） すみません、分かりにくいちょっと表現になってしまって申し訳ないです。団地的なというのは、今まで対象のほうは各地区であったんですけど、地区をまたいだり、そういった団地的なというのがその地区をまたいだエリアでといったような表現をしております。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます、分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、以上で産業振興部の質疑は終了したいと思います。

続きまして、建設事業部の説明をお願いいたします。

○農林課参事兼地域整備推進室参事兼建設課参事（三田義雄君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 三田建設課参事。

○農林課参事兼地域整備推進室参事兼建設課参事（三田義雄君） それでは、建設課から説明させていただきます。

資料の16ページをお開きください。

1、事業の進捗状況、(1)事業の進捗状況に係る報告について。

17ページから20ページをお願いいたします。17ページには、令和5年度から令和6年度に繰越した主要事業を記載しております。道路維持費関係5番の路面性状調査は、路面が傷んでいる市道路線が多くあり、その修繕計画を策定するのに際し、路面の現状を把握する必要があるため調査するものでございます。関係機関との協議により発注できてない業務につきましても、早期に発注できるよう調整しているところです。

続きまして、18ページから20ページに、令和6年度における250万円以上の主要事業を記載しております。

18ページ、農地費関係、2番、斎富・南方ほ場整備確定測量業務は、斎富南方地区で令和8年度換地処分の手前で圃場整備を実施しており、今年度で圃場の区画整理がおおむね完了することから、約35ヘクタールの確定測量を実施するものです。

19ページ、道路新設改良費関係、3番の市道岩田長尾線改良工事は、新拠点の幹線道路整備を実施するものです。

20ページ、都市計画総務費関係、2番、城山親水公園歩道橋改修工事詳細設計業務は、赤坂地域の下分地内にある城山親水公園において、惣分川に架設している橋梁が老朽化により腐食が確認されているため建て替えを計画しており、その詳細設計を実施するものです。

その他、記載している業務、工事につきましても現在測量設計を完了しており、発注に向けた準備を行っているところでございます。今後の委員会において進捗状況を報告してまいります。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道課から事業の進捗状況について御説明いたします。

資料は21ページをお願いします。

こちらは令和5年度から令和6年度に繰越しをした事業で、令和6年10月1日付の進捗状況

でございます。上段が水道事業、下段が下水道事業でございます。繰越し事業につきましては順次完成、また完成に向けて工事を進めているところでございます。

続いて、資料の22ページをお願いします。

こちらは令和6年度の主要事業の一覧でございます。先ほど同様、令和6年10月1日付現在の進捗状況でございます。上段が水道事業、下段が下水道事業でございます。水道、下水道とも順次発注を行っており、10月1日現在の進捗率は一覧表のとおりでございます。未発注の案件につきましても早期発注に向けて現在設計中、また入札に向けて準備をしている状況でございます。

以上で建設事業部の事業進捗状況についての説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、建設事業部の今の説明についての質疑がございましたらお願いいたします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは道路の新設改良の関係の説明があったんですが、特に市道の岩田長尾線、この辺が出てきてるんですけども、その辺りをちょっと図面で少し、新拠点の関係ですので今進行中のことと、これからするところの辺のもう少し詳しい説明をしていただきたいなと思うんですが。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○農林課参事兼地域整備推進室参事兼建設課参事（三田義雄君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 三田建設課参事。

○農林課参事兼地域整備推進室参事兼建設課参事（三田義雄君） 19ページのところの8の2の3、道路新設改良費関係のところよろしいでしょうか。

1番と2番、こちらにつきましては、まず1番が岩田長尾線の現在工事中のところに関しまして、接続する交差点のところも含めた詳細設計をやり直しているところになります。2番につきましては、こちらは岩田長尾2号支線ということで、今回新拠点に関しまして、現在の岩田長尾線の西側のところになります2号支線のところの用地、路線測量を行っているところになります。

また、実施中の業務につきましては5番、6番のところ、こちらにつきましては長田北線ですので、新拠点以外のところの設計の業務になります。

○委員長（金谷文則君） 分かりましたか。よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） いや、ちょっとよう分かりませんね。だから結局は、1、2は説明ありましたよね。3、4というのは、これは改良工事や第2号の改良工事ですね。1、2の

関係の改良工事になるんですね。5、6の北線というのは何ですか。

○委員長（金谷文則君） 場所がどこか言うてあげてください。

三田建設課参事。

○農林課参事兼地域整備推進室参事兼建設課参事（三田義雄君） すみません、説明が不十分で失礼いたしました。

5番、6番のところにつきましては平山になります。吉井地域になります。

○副委員長（福木京子君） はい、分かりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

それでは、建設課の中の都市計画総務費のところ、赤坂の下分のところの親水公園のところの設計業務、橋のところなんです、あれは2本橋があって、その2本ともやるような形の設計で進んでるんですかね。その確認をお願いします。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金延赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 親水公園のほうには、実際4橋かかっておりまして、そのうち3橋が上部が木製のものになっております。そのうち1橋分を、今年度改良という形の設計を発注しております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） その橋は全部こうずっと行きやああるんかもしれないんですけど、その調査をした結果、橋は幾つ直さなきゃいけないようになっているんですかね。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金延赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 今の計画によりますと、上部が木製の橋の3橋のうち2橋を架け替える計画としておりまして、1橋はもう廃止という形で考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） そしたら、2橋目のほうは順次予算をつけていくというような予定なんですか。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金延赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 今年度1橋を設計したものを来年度改修工事を行う予定にしておりますが、残ったもう一橋につきましては、今年度発注した設計業務を基に直営で設計をする方向で今のところは考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） はい、分かりました。ありがとうございます。

それから、この上下水道関係で、ずっと今まで業者の関係見てるんですが、要は手伝いの業

務の中で株式会社浪速技研コンサルタントかな、そこがもうずっと上がってきてるんですけど、ここは入札とかそういうのじゃなくて、もう委託業務でずっと行ってるんですかね。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 技術支援業務とかということで委託業務の関係ですけど、こちらのほうは入札によって業者のほうを全て決定しております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） じゃあ入札をして、もうずっと全部この株式会社浪速技研コンサルタントのところがやっとなということですね。談合とかはなくて。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長のおっしゃるとおり、入札によって決まっております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

他にございませんか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 1点確認をさせてください。

18ページ、1番目のため池ハザードマップの作成業務についてちょっと確認をさせていただきたいんですけど、赤磐市は結構先進的にこのため池のハザードマップ事業はやってこられていて、法律が変わって、僕の認識で言えば特定ため池に対して義務化をされてきたと、こういうふうに認識してるんですけれども、この23池、赤磐市には全部で何ぼあって、この23池というのは進捗というんですか、全体のどのようなカバーをされているのか、ちょっとその確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課参事兼地域整備推進室参事兼建設課参事（三田義雄君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 三田建設課参事。

○農林課参事兼地域整備推進室参事兼建設課参事（三田義雄君） 赤磐市内におけるため池の数、688池ございまして、そのうち防災重点農業ため池という、それが330池ございます。今回23池のハザードマップを作成していくといったところで、順次作成をしているんですけれども、これまで令和5年度までに159池作成をしているところでございます。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。私も一般質問等で防災・減災対策の中でため池なんかの質問を何度もさせていただいてるんですけど、まあほかの議員もされてるんですけども、ため池の数が答えるたびにちょっと微妙に違うのは、これもうやっぱりため池が廃止になったり、そういう状況なんですか。ちょっとその確認をさせてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課参事兼地域整備推進室参事兼建設課参事（三田義雄君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 三田建設課参事。

○農林課参事兼地域整備推進室参事兼建設課参事（三田義雄君） ため池につきましては、おっしゃるとおり廃止手続等も行っておりまして、今年も2つのため池の廃止を考えているところでございます。毎回のその数字につきましては、そういったことがあろうかと思います。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。ため池のハザードマップ、私、東日本大震災のときに委員長である金谷委員長やこうとため池の勉強会をさせていただいて、非常にため池も液状化等で決壊をするというような、地震のときに決壊をするというような状況の中で、何か対策はないのかなと思ってインターネットなんかで一生懸命調べたら、香川県なんかでハザードマップをやっているということで提案をさせていただいた経緯があるんですけども、そして何年かされて県の事業とタイアップして始められたと思うんですけども、そのときに御答弁の中でなるほどなと思ったのが、ため池のハザードマップを作成するというのが、その下流の地域の住民の皆さんとハザードマップをお互いにつくっていくので防災意識の向上につながっていくんですけど、こういうふうな御答弁だったんだろうと思うんですけども、これ見たら請負業者が団体連合会になってる。今でもこのハザードマップをつくるときに住民の皆さんと意見を聞きながらというような、防災意識の向上も意識しての取組なんでしょうか、それともハザードマップをつくるだけの取組なんでしょうか。ちょっとその確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課参事兼地域整備推進室参事兼建設課参事（三田義雄君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 三田建設課参事。

○農林課参事兼地域整備推進室参事兼建設課参事（三田義雄君） マップ作成におきましては、おっしゃるとおり、その作成をすることが目的ではありません。やはり情報共有、防災意識の醸成といったところで、具体的にはワークショップ形式で地元と話し合いを行いましてその意見交換をしながら、実際にはここは違うんだよという、この路線は違うんだよとか、ここは水がつかりやすいとかといったことも、そうすれば地域の中の人にもさらに、そちらの集落のほうはそうなってるんだといったことも共有ができると思っております。そういうワークショップ

プ形式を経てつくっております。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい、ありがとうございました。

○委員長（金谷文則君） 他はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、以上で建設事業部の質疑は終了したいと思います。

続きまして、協議事項の2番目、その他に入ります。

その他は、建設事業部から説明をお願いいたします。

○農林課参事兼地域整備推進室参事兼建設課参事（三田義雄君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 三田建設課参事。

○農林課参事兼地域整備推進室参事兼建設課参事（三田義雄君） その他につきまして建設課から説明させていただきます。

資料の16ページをお願いいたします。

(1)都市計画審議会の結果報告についてです。

令和6年9月19日に赤磐市都市計画審議会を開催し、岡山県南広域都市計画区域における用途変更、公園、下水道の変更、地区計画の変更及び決定について諮問したところ、案のとおり議決されました。

なお、審議会からの答申には、案に対し提出のあった意見書については市において適切に対応されたいとの附帯事項が記載されておりますので、報告させていただきます。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

産業振興部はないんですね、今日は。

では、建設事業部の説明についての質疑を受けたいと思います。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） その他の都市計画審議会の結果報告について報告があったんですけど、市において適切に対応されたいという意見書が出たと、これ何を適切に対応しなさいと審議会は言われてるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） まず、流れなんですけれども、8月28日から9月11日にかけて都市計画の案の縦覧を行っております。その縦覧期間中に、その都市計画案に対して意見書というものが提出できることとなっております。この意見書が提出された場合には、その

意見書の要約を作成して都市計画審議会に提出するということになっております。その意見書を付して、今回都市計画を変更していこうとしております用途地域の変更だったり地区計画の変更だったり公園、下水道の変更だったりという議案を都市計画審議会のほうに諮らせていただきました。

今回の意見書につきましては、今回進めている市の都市計画の手続が、情報が適切に権利をお持ちの方のほうに伝わってない部分があるので撤回してほしいというような意見書が付されておりました。都市計画の審議会におきましては、基本的に都市計画法は都市計画案の縦覧において提出のあった意見書の内容が事実か否かなどを個別に審議するものではなく、附帯された都市計画の案が妥当か否かを審議する上での参考にしてもらうといった位置づけにこの意見書というものはなっておりますので、付議する際の資料としましては意見書の中から都市計画、つまり土地利用ですね、に関連する部分の要旨を整理しまして、それに対して都市計画としての見解をお示しし、付議をさせていただきました。

都市計画審議会の中では、御意見といたしましては今回事務局が提示した都市計画の案、これについては理解している、あるいはこの取組に対して期待をしているという声をいただいた一方で、この意見書をないがしろにするというか、ほっとくというのは適切ではないだろうというような御意見をいただきました。

したがいまして、先ほど三田参事のほうが説明させていただいたように、この意見書については都市計画審議会のほうでは議論はできませんけれども、市において適切に対応すべきとされたいというような答申を都市計画審議会のほうからいただいたという経緯でございます。

長くなりましたが、以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 私が都市計画審議会のメンバーですので私のほうから説明をしますが、今森本室長が話をされたのは、できるだけいろんなところに角が立たないようにという説明で話されたんですが、都市計画審議会の中で出てきた意見書については、先ほど室長が申されたようにその中で審議をするものじゃないということにはなって、以前にこの土地利用の形でよろしいということが一度皆さんの賛成を得てるので、それに反対するものではないということで今回も賛成をするというその決定にはなったわけですけども、その意見書というのも、縦覧にしたときに1件だけあって、その意見書というのが今回のエリアの中で既に、2007年だったかな、そのときにある企業がそのエリアを開発したいというようなことがあって、地区での説明会に市長が一緒に行って、そこで説明会をやってきたと。なのに、自分たちがそこへ参入をさせてもらえないというのはおかしいではないかというような要旨の意見書があったので、これについては所管が産業建設常任委員会となるので、その中でその意見書については審査をさせてもらうということになってます。市のほうでやってもらうという大きなフアジーな話じゃなくて、具体的に産業振興部、要するにこの所管の委員会でそれについて議論をするというふうになっております。県のほうに出す書類ですので、あまり具体的なことを書

かなくても、この産業建設常任委員会も市の中にある議会の組織ですので、今のような表現で県のほうに差し障りがないようにしたいということで、それはまあ皆さんが同意をされたというのが意見書のことです。

だけど、今日そのことがあるにもかかわらず、その資料が皆さんのところへ出てない。それから、そのときに私も申し上げたし、ほかの参加をしておられる商工会の中原会長のほうからもお話がありましたように、ちゃんとここへ出して議論をしていく。あそこの場所についても、今回その県のほうへ出す書類の中には山陽団地の中のことであったり、いろいろ地区計画の変更の中であるので、その一部分を捉えたものに今度のコストコのエリアとかはなってくるんですが、そのことについてはしっかり議論をしていかなきゃいけない。そのエリアに係ってくることなので、事前にいろんなことが、その今回の民民ということで9月17日まで民間の事業なので市のほうは関係ないということでやりましたが、そうじゃないということが一般質問の中であって、9月17日にここで委員会をやって、間違いなく市のほうでトップセールスをやっているんだと、こういう話になった。そうすると、その前の話もここで議論しなきゃいけないんですが、市長がトップセールスとしてそのある企業とじゃあやっていたのかというようなことも話をしていかないと、事実関係として本当に手順がきちんと踏まれていろんなものが進んでいるのかっていう私たちの説明責任が果たされなくなってくる。だから、ここでやろうということになってるんで、今日その資料は用意されておるのかな。

それからもう一つ、問題はこの9月の議会のときに初めて官民でやってるということが出た。その前に、今の地区計画のことについては説明の中では民民でやってるからということで、都市計画審議会の中でも触れることはできない、この産業建設常任委員会の中でも触れることができないまま、民民でやることだからという前提で議会の中でも了承されて県のほうに上がってる。今回持って県のほうへ行かれて、二十何日かに県の審議会があるんだと思うんですけど、その中できっちり言っていたかなきゃいけないのは、この決定についてはあくまで民民でやること自体であるということでこの決定がなされているということはしっかり付け加えて話をしていただかないと、曲げて物が進んでいってる。それから、県のほうもちゃんと議論、審議ができない、そういう話になっていると思います。ちらっと聞きましたけど、説明ではそういう説明は市のほうからはなかったようですけど、あくまであの決定をしている地域審議会のメンバーも、民民ということでやってる時点での了解ですから、全くあの話については極端な言い方したら取り下げてもらわなきゃいけない問題かもしれません。というのは、市長含めてこの委員会の中で話したように、一からスタートしますということになってるわけですから、それを議論をしていっていかないと、間違った届出をしていってる。でも、結果としてはいいですよというふうになるのかもしれませんが、全く手順が違うことをやって、市のほうはへっちゃらで県のほうに上げて、国のほうにも上げて、県も国も許諾してるということになると、公を曲げてることになるんじゃないかなと思うんです。

そういうこともあって、今の都市計画審議会の中で出た意見書についてはこの委員会ですっかり議論をして、そういう、まあその意見書は中に書かれてることからすると、参考人として来ていただいて、その出された人に意見を聞くというような必要もあろうかと委員長として私は思っておりますので、その資料等は適切に出していただいて、この委員会で協議をしていくと。そういうふうにあの都市計画審議会の中でも了解を得られてることですので、今治徳委員は多分分からない、どんなものがその意見書かっていうのは多分このお二人も全く分からない中で今のような説明をされるというのは大変失礼な説明の仕方だと私は思います。もう怒りますよ。

私が説明する言い方が悪いかもしれませんが、治徳委員、そういう形のもので都市計画審議会の中でありますので、うちの委員会の中でしっかりそのことについて。それから、民民ということから民官ということになったのでそのいきさつ、そういうこともきっちりやっていかなきゃいけない。

それから、あれも、市長の話っていうか、中では企業誘致と言われた。企業誘致で進めてる。ここは企業誘致については産業振興部がやってるのかな、所管ですかね。産業振興部、それやってたんですかということも私聞きたいと思って、今日聞こうと思ってたんですけど、ついつい今、話でそこまで話をしてみたんですけど。まあ、後のその他のところでその件についても触れたいと思いますが、都市計画審議会のその意見書というのはそういうふうなことでございますので、御理解をいただきたいと思います。

他にございませんでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 一応委員長がその都市計画審議会に出られて、今報告があったんです。それで、産業建設常任委員会ですということ、今日のことはならなくて、ちょっと欠席なんかもあるんで、改めてその議題で産業建設常任委員会をするということですね、確認ですが。

○委員長（金谷文則君） はい。だから、今日はちょっとメンバーが2人足りておりませんので、そろった時点で。

それからもう一つ言えば、この間質問を例の件について担当の部長、それからあと高橋前部長のところへ出してる質問、まだ高橋前部長も届いておりませんので、それも併せて、それぞれの今日おいでになつとられる部長からの回答書がいただいとるやつについては協議をしていきたい。それはもう今日はできませんので、次回の委員会でしっかりそれを協議していきたいというふうに考えております。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） それでは、その他は以上でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） そしたら、ないようでございますので、その他のその他というか、
になろうかと思いますが、委員の皆さん、それから執行部の皆さんから何かありましたら御発
言をお願いしたいと思います。

○農林課参事兼地域整備推進室参事兼建設課参事（三田義雄君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 三田建設課参事。

○農林課参事兼地域整備推進室参事兼建設課参事（三田義雄君） その他のその他ということ
で御報告がございます。

報道で御存じでいらっしゃると思いますが、赤磐市内で広域農道でのグレーチング盗難被
害が起きております。昨日までで調査を行いまして、赤坂地域、下分から北佐古田の広域農
道、こちらにおきまして40か所50枚、奥吉原から和気町までの広域農道、こちらで7か所7
枚、被害総額136万円の盗難がありましたので御報告させていただきます。

以上で説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それに対して、この対策というのは何か市のほうではされてるんでしょうか。

○農林課参事兼地域整備推進室参事兼建設課参事（三田義雄君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 三田建設課参事。

○農林課参事兼地域整備推進室参事兼建設課参事（三田義雄君） 対策として考えていますの
が、まず盗難防止、再発防止として固定するという点に関しても費用がかかり、カメラで見
張るということもなかなかその路線が長いので設置が難しいと考えております。また、警察に
もパトロール強化等をお願いしているところでございまして、市としてもできる範囲でパトロ
ールを行い、警戒の目を強めていきたいと考えております。また、その地元との協力もしまし
て、不審な方がいた場合その通報などを求めていく、市のホームページ等にもその通報窓口と
かを貼りまして協力を求めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 私が言いたいのは、まず1番は被害届を警察のほうに出されてるん
だろうと思うんですが、出したなら出したということと、それから今の被害防止の啓発につい
てですけども、今ホームページに載せてますとか連絡先とかっていいんですが、例えば放送での
徹底とか、それから回覧というか各戸にこういうことについて注意をしてくださいというチラ
シを配るなりしないと、ホームページにありますなんていうのは多分一般の人ではなかなか分
からないところもあるかと思いますが、その対策は、産業振興部がやるのか、総務課のほ
うが全体、ほかのことも含めて一緒に啓発するのか、そこらは市はどういうふうを考えてらっ
しゃるんですかね。市のものだけですかね。結局個人の物もとられる可能性もあるので、市民
の不安を払拭するためには、市もこうだけど市民の方も、その自前でしとられるところの物も

こういうことになる可能性があるので注意をしましょうとかということも必要ではないかと思うんですが、そういうこともされておられるんでしょうか、どんなですかね。市のことだけじゃいかんで、市民のことを考えてくれんと。まあ、してないようでしたら、そういうことも併せて市民の安全を守るための施策を市として考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

他はございませんか。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金延赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 本日、資料は用意してませんが、さきの委員会で報告させていただいた旧赤坂天然ライス跡地の売却につきまして、現在売却に係る手続を進めているところです。近々一般競争入札に関する公告がなされますので、御報告をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

そしたら、委員の皆さんから、ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） なければ、ちょっと一つ。今後の進め方についてもちょっと重要なことかなというのが一つと、それからもう一つ、農業委員会の中とか、それから地域からちょっと声を聞いたんですが、もう既に今の例のコストコだとかっていつてところの土地の埋立てをするというので業者が一時転用の許可申請をしてきていると。だけど、それは多分オーケーになってはないんだろうとは思いますが、もうそういう事実があるというのは市のほうとしては把握しておられるんですかね。まだいろんなものが決まっていなくてそういうものが進んでいくっていうのは、これ問題ではないんですかね。どんなんですか。特に所管としては、岡本参与と桐谷部長のところだとは思いますが、まだその道の予算がこの間一応可決されたんですが、それもまだ民民っていう話だったものが急に民官になって、今まだ錯綜してる状態の中で、土を入れる業者が決まってるだとかってというのがちまたでまたうわさされてる。前もコストコというのもうわさだっていう話だって、実はそうではなくて市がちゃんと関与してやってたんだというのが後で出てくるんですが、今、土の埋立て、それからどういう業者だとか、具体的に耳に入ってきたり、土を置く場所がどこどこだっていうようなことも私らの耳に入ってきてるんですが、それがうわさでいいものか、事実なのか、事実であってよいものか、それについての御見解をちょっとお伺いをしたいんですが。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 開発予定区域の埋立ての一時転用の申請

は、今日現在のところでは提出されたということでは聞いておりません。それから、業者のほうが可能であればということで検討されてるということは聞いておりますが、今日現在でまだそのことはされてないということでもありますので、恐らくではありますけれども正式に開発の許可申請をされて、開発許可が下りてからの造成開始になるのではないかとということで、市としては今のところそういう認識でおります。

以上です。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございます。

それから、この間の委員会でも申し上げたんですが、今日の委員会でそういうものが出るかと思ってたんですけど、まあ道路の予算だとか、これから今のコストコとかナカシマだとか、それからベストコーポレーションだとかというものがある中で予算が可決されたということなんで、これはちょっと治徳委員にもお伺いしなきゃいけないけど、そのコストコとかナカシマとかベストコーポレーションってどんな会社なんですかね。どういう関係をされているのか把握をされとるんですか、うちの委員として。予算も賛成されとるんだけど、そういう業者がどういう、説明はここで、コストコの話もどういう事業者で、それからナカシマがどうだとか、それからベストコーポレーションがとかという話が上がって、その説明をまだ受けてもない、正式にこの議会の中では。それなのに前回その議会の中で予算を皆さん承認されて通ったというんだけど、何が来てどんなことがされる業者か私ら分からない。まあ分かっているから賛成されたんだと思うんだけど、その辺ちょっと教えていただけませんかね。

○委員（治徳義明君）　すみません、その前提として、私は立地適正化計画を進めることに對して賛成をさせていただいてます。

○委員長（金谷文則君）　そういうことだけですね。事業者は知らないってこと。

○委員（治徳義明君）　要は、国は東京一極集中を避けるために、地方、基礎自治体に対して魅力ある町をつくってくださいというのが立地適正化計画、そのためには国も支援をしますよというようなことなんでしょうけども、その事業に対して私は賛成をさせていただいているだけです。まあ、それでコストコ、ナカシマ、常識程度のことは知ってます。コストコは35店舗を日本で展開をされています。金谷委員長と一緒に一度神戸市にも行かせていただきましたけど、常識程度のことは分かっています。

○委員長（金谷文則君）　私が産業建設常任委員会として聞きたいのは、赤磐市にコストコが来てどういうメリットがあるから、それからどうしてコストコというのがここに来るようになったのか、それからナカシマというところが来るようになったのか、まあそれは多分メリットがあるからとか。それから、その固有の会社がほかの会社でもよかったんじゃないかという声も市民の声からはあったりして、どうしてその業者になったのかっていうことが議会としてちゃんと協議されて分かっとなかというのを私のほうにも言うてこられて。それから、今度道路をやるところ、業者が開発をする、その業者がベストコーポレーションというふうに聞ける

んですけど、その会社がナカシマメディカル、それからコストコの何か代表、代理みたいな形で市と話をされてるようなことも聞くんですけど、何かよくこの委員会の中で全く分からないんですよ、その個人企業の名前が上がってきて。ちまたではそんなうわさがしっかり流れて、説明会もあったとかというような話を聞くんですけど、まだこの間からはこの産業建設常任委員会で一からスタートだというふうなことになってるので、そこをこの委員会でどういう進め方をしていくのか。多分私の考え方だと、一からということになれば、コストコっていうところを市のほうが選んできた理由は何なのか。それから、今のナカシマにしてもそう、それから間に入っておられる業者というふうに名前を聞いているベストコーポレーション、そういう会社がなぜそこに入ってきたのかというのと、その会社の業態、それからどういう事業をしておられたりどういう規模の会社で何を赤磐市でするのか、だから赤磐市はそこがいいんだと。どうしてほかの業者と競合させないでそこになったのかというところのスタート。それからもう一つは、企業誘致っていうことのジャンルからすると、企業誘致は産業振興部だから是松部長のところだと思うんだけど、その産業振興部が企業誘致としてその会社をお願いしに行ったのか、そこで受けてるのか、それ分かる範囲で今日お答えを願わないと、次の進め方がちょっとはっきりしないんですよ。執行部、どうですか。まず、是松部長のところで企業誘致についてお願いします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 今お尋ねの、産業振興部で企業誘致をしていたかどうかということだろうと思いますが、市長がトップセールスをしているのは承知しておりました。しかし、産業振興部独自で企業誘致活動をしたことはございません。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。

それじゃあ、そちらの建設事業部として、この事業の中でどこがどうイニシアチブを取っていくのか分からないんですけど、昨日15日だって協定書を結ぶときに会社の企業の紹介があって、ここの場所でちゃんと紹介をしてもらって納得してるんですが、今治徳委員のほうにも言ったら、これはネットか何かで調べたらコストコって載ってますよみたいな話だろうと思うんですけど、そうじゃなくて赤磐市でどういう展開をするっていう、そのコストコもたくさんいろんなことをやって、それでうちとしては前の請願のときの最初にあった、私が賛同者になって上げた請願でもコストコという話が出てたのは、そんなものはここの中には何も出てきてないんだから議論にも値をしないというような話であったり、その中でガソリン等の販売のことが触れてあるので一企業のための請願ではないかというふうな話があって、まだ継続になったりしているというような大きな問題があるんです。私たちは、そのコストコについての説明も受けてないし、ナカシマというところの話も受けてないし、ましてや道路をつくるのに、じゃあどういうふうに道路を購入していくのか。

それから、今度は官ということになったときに、当然その地域には土地を持つとられる方がおられて、その人たちとはどういうふうな話になっているのか。例えば全員売りますよって言うのか、売らないという人がひょっとしたらおるのか、そうなったらやろうと思っても前へ進まん話で、それはどうするのかとか。用地買収をするときに、そういうのに支障が来す問題も出てくるんじゃないかと思いますし、既にあのエリアの中には建物が建っているところもあったりして、その対策はじゃあ市として何かやらなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、それらについての議論も必要じゃろうと思うんです。だから、どういう形で進めていくかというのも、今日佐藤委員も、それから保田委員もいらっしゃらないので細かいちょっと進め方はできないですけども、そのことも含めて次回の委員会で、本当に一からですね。まずほんなら何でコストコが来るようになったんかっていう素朴な疑問からやっていただかないと。それが手順を踏んで、都市計画を張る以前から例えばコストコと交渉してたと、それで来てくれるからほんなら都市計画を張ったんだみたいなことにもしなるとしたら、これ大変な、公のお金を使って個人のために何かをしてるというようなことにもなりかねないので、市民としてはそういう疑問を持ってる人も私も聞いていますし、私も素朴にそういうことになるんじゃないかなって言うふうにするので、そういう問題がないようにしてすっきりした形で企業に来てもらうなら来てもらうようにしないとイケないし。

それから、何よりも増してコストコということが新聞報道されてから道路事情等含めてどう言うふうじゃあやるんだとって、もう毎日のように私のところへも、これ多分ほかの方のところにも来てるんじゃないかと思うんですけど、そういう市民の心配事をやっぱりなくして本当に企業をウエルカムしなきゃいけない、みんなでウエルカムにしましょうという請願まで議決をした以上は、市民、桜が丘で反対する人はいないというふうなことを言った人はおられましたけど、私が聞く限りではそれは間違ってると思いますし、きちっとした説明が欲しいっていう声のほうもかなりありますし、この近隣でも私らは何も、すぐそばなのに聞いてねえっていうような人も、この間の15日の日の広場に集まったときも人からも言ってこられております。ということは、皆さんがちゃんとした納得をしないまま物が進んでいこうとしているので、皆さんに分かるように説明をしてあげて、議会も納得をして、優良な企業が入って赤磐市にプラスになるということをしかりうたってもらって、我々の議会の中、これからもう一つのまちづくり調査特別委員会もありますので、その中できちっとしていただきたい。だけど、今企業誘致という中で、産業振興部が企業誘致を私のところやってませんみたいに言われたら、何が企業誘致かって腹の中ではちょっと今腹立っとなんですけど、まあ大きな声するわけにいかんんですけど、そこら辺もちゃんとしていただかないと市民に説明ができない。これはもうよく考えてください。もう皆さん方ははっきり言って責任だし、市長の責任でもあるかもしれませんので。

次回の委員会では、それを含めてしっかり議論をして、一日も早く正規にその企業に来てい

ただくような応援のメッセージを送れるようにしていかなきゃいかんと思うんで、よろしく御配慮をお願いしたい。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 先ほどのちょっと繰り返しになるんですけれども、委員長のほうから、何でコストコもよく分からないのに賛成したのかというのにもう一度答えておきます。

私は立地適正化計画、赤磐市の未来を考えたときにはまちづくりという観点で立地適正化計画を進めていくべきだと、こういうことがありまして、仮にですよ、コストコじゃなくても賛成もしますし、優良企業であれば、赤磐市のまちづくりにプラスになると考えるのであれば賛成をさせていただきます。常識程度のことしかまだ知りませんが、具体的にはやっぱりこれから産業建設常任委員会のほうでいろいろと、課題もあるのも事実でしょうから、これはコストコが来るから課題があるんじゃないしに、企業が来ればいろんな課題もあるのはもう事実でしょうから、その辺についてはしっかりと議論をしていくべきだろうと思います。ですから、コストコを知らないのに賛成したんじゃないで、赤磐市の未来のために賛成をさせていただきましたので、そのことだけは申し上げておきます。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、道路のことについては。

○委員（治徳義明君） その予算も含めて、企業誘致にというんですか、あそこの開発に必要であったのであれば、もう賛成をさせて。いろいろ見方はあると思うんです、はっきり言って。市道は民間がやって市のほうに寄贈するようなやり方もあるのも事実なんでしょうし、その辺含めてね。

○委員長（金谷文則君） それはそのとおりなんで、だからしっかりこの産業建設常任委員会の中でみんなで議論をして、いい方向に進めなきゃいけないので、そのためにもきっちり審査をしてやっていこうということには変わりはないというですね。

○委員（治徳義明君） 恐らく委員長も僕も赤磐市の未来をよくしていきたいというのは同じだろうし、課題に対することとか手続に対することとかちょっといろいろ課題も、手続も含めてね、あるんだろうと思います。それはしっかりと産業建設常任委員会の中で議論していけばいいことだろうと思っています。

○委員長（金谷文則君） 一つは、同じ議会の議員の中でも産業建設常任委員会の所管であるということがありますから、私たちのこのメンバーとしてはある程度責任を持って説明ができるようなことがないといけない。そのためにはじゃあコストコというのがどうして、まあコストコじゃなくてもいいんですよ、イケアがいいって、何でイケアじゃないのって言われて私のところへ言うてこられる人もいますけど、その特定の業者を決めてやってきたいきさつは何ですかということなんです。そのことについて説明も必要ですよ。多分コストコということにもうなって説明を市長がされたんだから、今度はそこの言えるのはコストコですよ。だから、コストコに何でしたのかっていう話をやっぱりしてもらわなきゃいけないんです。コスト

コって何なの、調べりゃ分かるがんというような、こんなひどい話はないです。コストコはこういう会社で、今回来るところはこの地域に、もう具体的に土まで入れようかという話になっているところに、まだ分かりませんなんていう話にはならないですよ、普通は。

それから、道を造る。道は造った後、遺跡の調査もあったり、それから業者から買う、企業から買うという話だったと思うんです、この間の説明は。そしたら、どうやってその道を、どこの企業からどういう形でやるのか。入札をして、そこの道をその業者が買うのか。だけど、民間の土地を買い上げていくのにはいろんなことがあるから、そこら辺も全く分からない。ほんで、何か業者の名前が上がってきている。その業者、何かも分からないのに私たち賛成してしまって、議会ではオーケーですよっていうふうになっているので、そのオーケーになった以上はちゃんとその説明をしていかなきゃ私たちはいけないから、その企業がどういう会社か、それからどういう形でその業者たちが市と絡んでいくのか。私たちは、これから産業建設常任委員会は何をしていくのかっていうようなことも十分今度の委員会の中でやっていかないと、何か五里霧中の感じがします。

それから、さっき私言いましたけど、県のほうで出るにしても、本当、森本室長悪いけど、民民っていう中で皆さんがオーケーをくださってる話ですよ。それが民官に途中からなってオーケーそのままですよって、それは頭ん中にそのことが入って議論してないんですから、これはおかしい話なんですよ。それは十分分かっていただいて、まあ決定事項は決定事項かもしれないですけど、県のほうにも私は申し立てていかなきゃいけない。それから、事実を市としてはやっぱり県なり国なりに報告をしていただかないと、結果がありきで何とかそれに物をつけていくようなことをしていくと、後でそれが剥がれたときには大変なことになると思うんで、市民に背を向けないでいけるように、もう一遍きっちりお願いをしたいと思います。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今まで委員長がずっと長くいっぱい言われて、執行部は聞かれると思うんで、やっぱり一からやりましょうということになっとなんじゃから、やっぱりきっちり次回は説明を、とにかく基本的なというか、ちゃんと分かるように説明をしてもらおうと。それに対して疑問に思うたらそこで聞いていかないと、議員自身も分からない中で市民は余計に分からない。進め方がおかしい。そういう中で進めていくということはもう絶対いけないことなんで、やっぱり今言われたことでやったらいいんじゃないですかね。

○委員長（金谷文則君） それが、私が普通にしゃべってしたら申し訳ないんだけど、やっぱり向こうも予定があって、いついつまでにしなきゃいけないようなことが多分企業の中での計画というのがあるから、先延ばし先延ばしじゃなくて、ここまでみんなが急いで何かやってるのには期限があって、そこに間に合わせなきゃいけないということで多分早く審査もしないまま物が進んでいきょんじゃないかなというふうに思うんで、一日も早くそのことについて皆さんが納得できるような会議を持ちながら進めていきたいと思いますので、次回は今福木副委員

長がおっしゃられたようなことできちっと前へ進めていける第一歩にしたいと思いますので、よろしくお願いをします。

ということで、その他は終了したいと思います。

それからもう一つ、御報告なんですが、この間お話しした視察の件なんですが、11月6日、7日という日にちの設定で、滋賀県のコストコ、それからあとその周りの農業の先進地域というようなことで1泊2日の計画として入れていきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、どうも12時過ぎましたが皆さん御苦勞さまでございました。

以上で産業建設常任委員会を終了いたします。

午後0時7分 閉会